

PUBLIC RELATIONS

川越

No.1010

平成13年7月10日

(毎月10日・25日発行)

川と共に暮らす：2

財政公表（平成12年度下半期）：6

市職員・消防組合職員募集：8

小江戸川越花火大会／川越百万灯夏まつり：9

参議院議員通常選挙・県議会議員補欠選挙：12

轟轟 川越藩火縄銃鉄砲隊、参る：22

折り込み | T講習を受講しましょう／社協だより

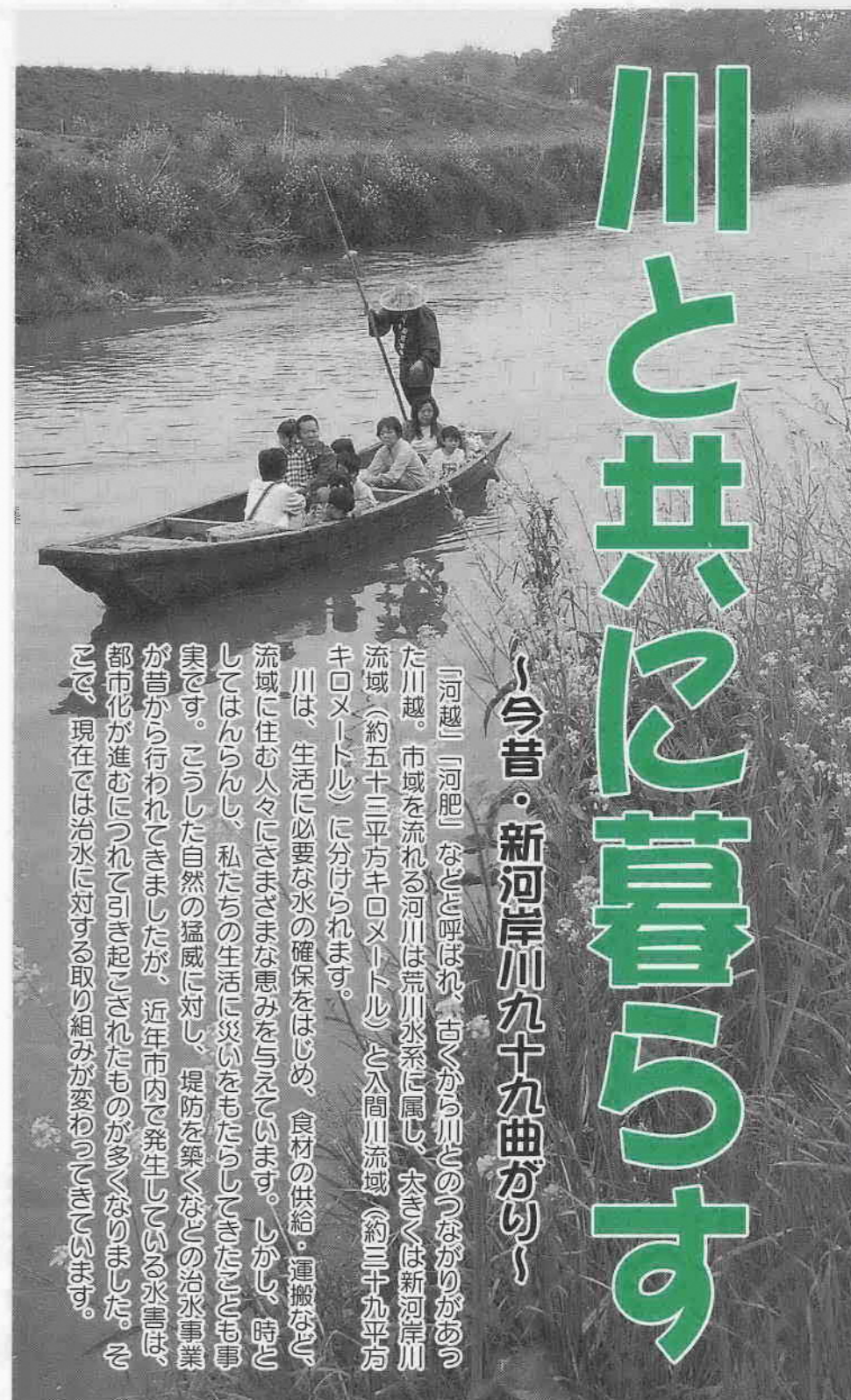
川越市は、2002年に市制施行80周年を迎えます。



スマイルシティ・川越

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

川と共に暮らす



今昔・新河岸川九十九曲がゆー

「河越」「河肥」などと呼ばれ、古くから川とのつながりがあった川越。市域を流れる河川は荒川水系に属し、大きくは新河岸川流域（約五十三平方キロメートル）と入間川流域（約三千九平方キロメートル）に分けられます。

川は、生活に必要な水の確保をはじめ、食材の供給・運搬など、流域に住む人々にさまざまな恵みを与えています。しかし、時としてはんらんし、私たちの生活に災いをもたらしてきたことも事実です。こうした自然の猛威に対し、堤防を築くなどの治水事業が昔から行われてきましたが、近年市内で発生している水害は、都市化が進むにつれて引き起こされたものが多くなりました。そこで、現在では治水に対する取り組みが変化しています。

新河岸川の舟運

江戸時代初期、陸路に比べ大量の荷を早く安く運べるという利便性から川を利用した舟運が発展します。関東では利根川・荒川などの大きな河川と地方の中小河川がつながり、大消費地の江戸へと多くの物資が運ばれました。

新河岸川が初めて輸送に使われたのは寛永十五年（一六三八）

のことでした。この年、市内で大きな火事があり、町の復旧のため、江戸から多くの資材が運ばれました。その後、正保四年（一六四七）、川越城主となった松平伊豆守信綱の命により、本格的に新河岸川の利用が始まります。舟運によって江戸の文化を吸収し、川越の町は武蔵国の商業中心地の一つとして発展してきます。

九十九曲がりゆえの水害

新河岸川は、伊佐沼の豊富な水と川周辺のわき水によって水量の豊富な川でした。しかも、九十九曲がりといわれるほど川が蛇行していたことで、流れが緩やかだったようです。しかし、蛇行の激しいことで水量が維持できた反面、大雨が降ると洪水を引き起こしやすくなっていました。江戸時代は今より堤防が

低かったこともあり、頻繁に水害に見舞われていたようです。明治・大正期になっても水害は続き、流域住民は大きな被害を受けてきました。舟運繁栄の影には、流域住民の苦勞が隠されていたのです。

新河岸川の度重なる水害から人々を守るために、大正九年から河川改修が行われることになりました。まず、洪水を引き起こす原因となっていた川の蛇行を無くし、川の長さは改修前と比べ約十キロ短くなりました。その結果、水量は少なくなり、舟の運行が困難になりました。そのことに加え、鉄道の発達によって舟を利用する乗客や荷物が減り出し、昭和六年の河川改修では、舟の運行禁止の県令が出されました。

治水事業で進んだ宅地化

昭和二十二年のカスリーン台風では、荒川などの大きな河川の堤防が決壊し、市内でも大きな被害が出ました。

かつては、水害に見舞われるごとに川幅を広げたり、堤防を

高くしたりといった治水工事が行われていました。こうした水との闘いを繰り返すたびに土木技術が進歩し、水害は徐々に減っていきます。

高度経済成長期の昭和三十年代後半になると、それまで浸水していた低地の安全性が高まり、田・畑・山林などが工場や宅地に変わっていきました。昭和五十年ころには、特に低地の開発が進むようになり、市内でも人口が急激に増加してきます。昭和三十年に、一四・二パーセントであった川越の市街化率は、昭和五十年に三三・六パーセントに跳ね上がり、平成六

都市化による新たな水害

年には四二・七パーセントにまで達しています。新河岸川流域でも市街化率の変化と同様に宅地化が進み、川の周辺に住宅が増えています。

土には、降水時に水を吸収する保水能力や水をため込む遊水能力があります。ところが、住宅の建設や道路の造成によってコンクリートやアスファルト面が増え、自然の保水・遊水能力が失われてきました。そのため、雨水が一気に川に流れ込むようになり、新たな水害を生み出してしまいました。

下水による影響も

近年市内で発生している水害には、川の周辺ではない低地に水がたまってしまっているものがあります。これは、下水管や道路の側溝などで処理していた雨水が処理能力を超えてあふれ、低地に集まってしまっているためです。

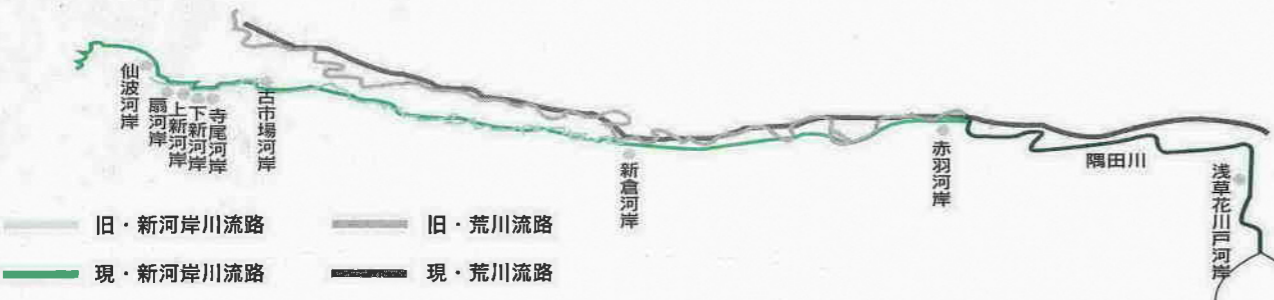
これからの河川事業

土地（地域）の持つ能力以上の宅地開発をしてきたことが、



平成10年8月28日、台風4号の影響による集中豪雨では、床上浸水731世帯、床上浸水1,390世帯の被害が出ました（福祉課・川越地区消防組合調査）

雨の多い地域は、川の南西部から中心市街地にかけて武蔵野台地が伸びていて、北部から東部にかけは、低地が広がり、おおむね、市内に降った雨水は入間川と新河岸川に流



激甚災害対策特別緊急事業

平成十年八月に大きな水害に見舞われた新河岸川流域では河川激甚災害対策特別緊急事業が進められています。豊橋(岸町一丁目)から新河岸川放水路分派点(渋井付近)までの川幅を広げる工事をはじめ、降雨により増えた水をためるための寺尾調節池(寺尾)の設置や九十九川への逆流を防止する樋門と九十九川から新河岸川へ排水するため

の排水機場(南田島)の設置などが行われています。川の流れ全体のことを考え、水を流す能力を高める整備が行われればいいのですが、それにはある規模の用地が必要になります。また、新河岸川の市内下流域は住宅等が密集しているため、川幅を広げて水を下流に流すことが難しい状況にあります。そのため、一番即効的な方法として、放水路・調整池・排水機場などの設置が進められています。



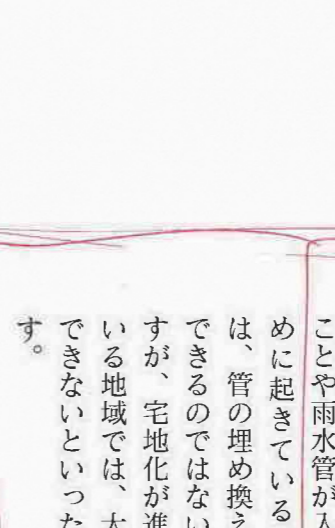
順調に河川改修が進む新河岸川と不老川の合流地点付近

区域図などを公表し、水害に対する備えを呼びかけ、水害の規模を広げないようにすることも流域対策になります。近年では、こうした流域対策に重きが置かれるようになってきています。川と共に暮らしていく。低地での滞水をなくすため、市では現在進められている激甚災害対策特別緊急事業などの河川改修で防ぎきれない地域には、雨水排水ポンプを設置して水害の軽減を図っています。また、下水の排水能力が低いことや雨水管が入っていないために起きてくる被害については、管の埋め換えや新設で解決できるのではないかと考えられます。また、宅地化が進んでしまっている地域では、大規模な工事ができるかという現状があります。

そこで、降雨時に川に流れ込む水の量を少しでも減らし、流域の安全性を増やすことができる雨水貯留・浸透施設の設置などの流域対策が進められているのです。市では、一般家庭を対象にした雨水浸透マスの設置を補助しています。こうした流域対策は、川に流れ込む水の量を減らすことを目的としています。水害は、川の流域に住む人々だけの問題ではないのです。舟運により商業が発展した川越にとつて、川は多くの恩恵を与えてくれると同時に災いももたらしてきました。そして、現在起きている水害は、私たちがその原因を作ってしまったものでもありません。だからといって、今後都市化が進んだ地域を元の状態に戻すことはできません。川を持つ能力や役割を生かした治水工事を行っていくことに加え、川に流れ込む雨水の量を抑制することが、水による被害を最小限に抑えることとなります。それには、市や川の周辺に暮らす人ばかりでなく、市民ひとりひとりの協力が必要になります。

雨が徐々に川に流れ込むようにすることも治水には必要です。それが流域対策になります。開発により変化してしまつた流域の水循環を回復させるには、雨水をためたり、浸透させたりして、水の流出を抑制する施設の設置が必要になります。市では、すでに小中学校・公園などを利用して、雨水を貯留したり、浸透させたりできる流水抑制施設の設置を進めています。また、雨水を土にしみ込ませるために、家の敷地内に雨水浸透ますを設置したり、道路舗装を浸透性のものにしたりと

いう事業を推進しています。このほか、浸水の実績・予想



設置補助を行っている雨水浸透マス。側面に空いている穴から、雨水が地中に浸透するようになっています

新河岸川総合治水事業

新河岸川では、河川激甚災害対策特別緊急事業に加え、新河岸川総合治水事業が国・県・市と流域住民の協力によって行われています。

総合治水事業は、大きく河川

鳥職のふそおひ

川越のとび職が着用した羽織・はんごんなどを展示します。7月20日(祝)～9月9日(日) 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで) 市立博物館特別展示室

入館料：大人1100円(百六十円) 学生・生徒1100円(八十円) 児童150円(四十円) * (一)内は二十人以上の団体料金です。 問い合わせ：市立博物館 22-5399

夏の交通事故防止運動実施中

7月10日(火)～31日(火)

市内では、5月末までに7件(死亡者7人)の交通死亡事故が発生しています。犠牲者は前年同時期に比べ2人多く、傷者数でも1,290件と前年(1,211件)を上回る結果となっています。また、県内においても交通事故による死亡者数は158人となっており、全国ワースト2位という好ましくない状況にあります。特に、自転車や高齢者が巻き込まれる交通死亡事故が目立ってきています。事故を防ぐには、車と歩行者が互いに思いやりの気持ちを持って通行することが大切です。

- 重点目標 1 子どもと高齢者の交通事故防止 2 シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底 3 速度違反などの無謀運転の防止

問い合わせ：総合交通政策課交通安全指導係 内線2134

表紙 小江戸川越花火大会 伊佐沼 夏の風物詩である小江戸川越花火大会。最近では市外から訪れる人も多くなっています(九ページ参照)。 地図: 川越総合運動公園、伊佐沼、国道16号、初雁公園

市長への提案から

No.79



川越市長 舟橋功一

美しいまちづくりを目指して、自治会等と協力して清掃美化活動を行います。

市政懇談会でいただいたご意見を紹介します。 [提案趣旨] ボランティアを募集して、道路や公園の清掃管理をする制度を作ってください。

[お答え] ご提案いただいた制度は、「アダプトプログラム」(養子縁組制度)と呼ばれ、1985年に米国で初めて導入されたものです。ボランティア側を「里親」、道路や公園などの公共施設を「養子」ととらえ、愛情を持って面倒をみるといった考えから生まれました。

活動内容は、ボランティア(里親)の方に、道路・公共施設などに落ちているタバコの吸い殻等の散乱ごみを拾っていただき、市では清掃用具の支給やボランティア保険の加入などを行っています。また、ボランティア名を明記した看板を「アダプトサイン」として、公共施設等に設置いたします。

現在、「アダプトプログラム」は全国30自治体ほどで活用されており、導入を予定している自治体も増えつつあります。

このように、市民の皆さんと行政とのパートナーシップによって公共空間の環境美化が図られ、地域活動を通し、地域コミュニケーションの活性化も図れるこの制度をぜひ川越市に取り入れたいと思っております。

そこで、今年度につきましては、学校周辺、公園、商店街の中から数か所について、アダプトプログラムの実施を考えております。 問い合わせ：環境政策課減量リサイクル推進係 内線2615

財政公表

平成12年度下半期
 予算執行状況
 財政課 ☎ 内線 2312

一般
 一般会計
 収支状況

歳入	予算現額(千円)	収入済額(千円)	予算対比(%)
市 税	48,140,093	46,783,901	97.2
地方譲与税など	13,073,989	13,579,057	103.9
国庫支出金	6,410,820	5,409,233	84.4
市 債	3,739,500	1,288,800	34.5
諸収入など	3,814,572	2,968,055	77.8
繰越金	3,513,883	3,514,304	100.0
県支出金	2,862,933	1,833,490	64.0
繰入金	1,797,866	1,764,387	98.1
使用料・手数料	1,437,156	1,363,584	94.9
分担金・負担金	842,442	700,810	83.2
歳入合計	85,633,254	79,205,621	92.5

歳出	予算現額(千円)	支出済額(千円)	予算対比(%)
民生費	20,179,521	14,879,122	73.7
土木費	13,872,964	9,940,092	71.7
教育費	13,343,988	10,653,857	79.8
衛生費	11,344,611	5,848,425	51.6
総務費	10,777,261	7,130,990	66.2
公債費	6,475,228	5,549,405	85.7
商工・労働費	3,972,700	2,915,819	73.4
消防費など	3,499,667	3,412,339	97.5
農林水産業費	1,492,581	1,221,174	81.8
議会費	674,733	632,756	93.8
歳出合計	85,633,254	62,183,979	72.6

特別
 特別会計
 収支状況

種 類	予算現額(千円)	収入済額(千円)	予算対比(%)	支出済額(千円)	予算対比(%)
国民健康保険	19,567,866	15,474,324	79.1	17,419,441	89.0
老人保健医療	18,534,197	16,130,693	87.0	16,692,634	90.1
下水道	8,019,991	2,785,241	34.7	5,659,358	70.6
介護保険	6,001,533	4,637,260	77.3	4,625,846	77.1
競 輪	3,644,900	3,112,643	85.4	2,962,427	81.3
西口土地区画整理	681,947	36,893	5.4	510,825	74.9
公共地下駐車場	294,200	209,642	71.3	229,958	78.2
交通災害共済	73,400	73,455	100.1	64,717	88.2
休日急患診療	34,800	29,743	85.5	26,865	77.2
合 計	56,852,834	42,489,894	74.7	48,192,071	84.8

*特別会計とは、普通地方公共団体が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入を特定の歳出に充て、一般の歳入・歳出と区分して経理する必要がある場合に、条例によって設置することができるものです。
 (地方自治法第209条)

企業
 (水道)
 企業会計
 収支状況

収益的収支	予算現額(千円)	収入・支出済額(千円)	予算対比(%)	資本的収支	予算現額(千円)	収入・支出済額(千円)	予算対比(%)
収益的収入	7,061,692	7,050,351	99.8	資本的収入	1,060,386	1,068,621	100.8
収益的支出	6,529,823	6,384,716	97.8	資本的支出	2,278,129	2,208,736	97.0

*収益的収支…家庭への給水や県水の受水などの営業活動から生じる収入と支出のことです。
 *資本的収支…将来の給水などに備えて浄水場を建設するなど、設備投資から生じる収入と支出のことです。

市債
 (長期借入金)
 市債現在高

会 計 別	金額(千円)	
一般会計	63,110,753	
特別会計	下水道	24,743,021
	公共地下駐車場	768,989
	西口土地区画整理	17,168
	水道	15,422,839
合 計	104,062,770	

*市債とは、市が多額の経費を要する事業を行う場合に、その経費の一部を国などから借り入れるものをいいます。

財産
 市有財産
 現在高

土地・建物(道路・水路を除く)	面積	金額(千円)
土 地	面積	2,744,496.57㎡
	価 格	341,347,324千円
建 物	面積	674,180.43㎡
	価 格	70,490,362千円

積立基金	基金名	金額(千円)
積立基金	財政調整基金	3,062,290
	職員退職手当基金	3,978,193
	庁舎建設基金	560,642
	その他13基金	1,503,850
	合 計	9,104,975

市では年2回、市の財政事情(予算執行状況)を公表しています。今回、公表する財政事情は、平成12年度下半期(平成12年10月1日～同13年3月31日)を対象にした平成13年3月31日現在のものです。一般会計・特別会計とも出納閉鎖日は、平成13年5月31日です。このため、予算対比率の低い科目についても、4月・5月分の収入と支出をそれぞれ加えると、ほぼ予算現額程度になる見込みです。

最終的な決算の状況については、12月に発行する広報紙で公表する予定です。
 *予算対比率は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

財政指数等比較表

平成7年度から同11年度まで、5年間の財政状況(普通会計決算)を指数で表すと、次のとおりです。

指数等	区 分	年 度	川 越 市	埼 玉 県 内 市 町 村 計	全 国 市 町 村 計	説 明
經常収支比率		7	77.7%	78.5%	81.5%	經常収支比率は、經常一般財源が經常的経費に使われた割合で、比率が高いほど財政構造の弾力性に欠けるとされる。川越市は、県内、全国と比較してやや低く、平成11年度は財政運営上妥当といわれる75%以下であったが、今後も留意していく必要がある。 ●經常一般財源=市税など經常的一般財源●經常的経費=職員人件費・施設の維持管理費・扶助費・公債費など經常的経費 *43,851,762千円÷58,865,878千円×100=74.5%
		8	79.2%	81.0%	83.0%	
		9	75.8%	80.2%	83.5%	
		10	78.3%	82.8%	85.3%	
		11*	74.5%	80.1%	83.9%	
公債費負担比率		7	8.5%	10.0%	13.5%	公債費負担比率は、公債費に使われた一般財源の、一般財源総額に対する割合で、比率が高いほど公債費による財政負担が大きい。川越市は、県内、全国と比較して低いが、今後も上昇しないような配慮が必要である。 ●公債費=地方債の元利償還金など *6,167,655千円÷66,558,998千円×100=9.3%
		8	9.2%	10.6%	14.2%	
		9	11.4%	11.7%	15.1%	
		10	9.3%	12.4%	15.8%	
		11*	9.3%	12.5%	16.3%	
積立基金現在高 (市民1人当たり)		7	22,159円	39,684円	91,686円	積立基金は、年度間の財源調整のために積み立てる財政調整基金のほか、特定の目的のために積み立てる基金であり、額が多いほど財源の余裕があるといえる。川越市は、県内、全国と比較してかなり少額であり、今後にも備えて、積み立てに努める必要がある。 *11,395,355千円÷323,642人=35,210円
		8	23,648円	43,938円	89,882円	
		9	24,897円	43,815円	87,548円	
		10	26,590円	42,549円	83,975円	
		11*	35,210円	47,727円	90,378円	
地方債現在高 (市民1人当たり)		7	165,381円	204,423円	371,165円	地方債現在高は、過去に借り入れた地方債の未償還元金で、額が多いほど将来の財政負担が大きい。川越市は、県内、全国と比較して少額だが年々増加傾向にあり増加率も高く、今後も注意を要する。 ●地方債=地方公共団体が建設事業などを行う際に借り入れる借入金で、財政負担の平準化や世代間負担の公平化が図れるが、将来の財政負担となる *65,883,343千円÷323,642人=203,569円
		8	178,709円	222,183円	407,018円	
		9	174,208円	228,331円	430,757円	
		10	201,788円	233,678円	452,334円	
		11*	203,569円	233,472円	462,187円	
債務負担行為額 (市民1人当たり)		7	93,034円	87,085円	69,882円	債務負担行為額は、地方公共団体が負っている債務(地方債等を除く)のうち、翌年度以降に支出が予定されているもので、額が多いほど将来の財政負担が大きい。川越市は、県内平均を下回ったものの、全国平均では上回っている状況にあり、今後も注意を要する。 *20,593,641千円÷323,642人=63,631円 (20,593,641千円のうち12,268,996千円は、土地開発公社の先行取得に対する買い戻し予定額)
		8	84,876円	79,931円	69,417円	
		9	91,396円	74,402円	67,758円	
		10	73,738円	71,612円	64,525円	
		11*	63,631円	67,531円	59,954円	

普通会計=地方公共団体間の財政比較をする場合に便宜的に用いられる会計区分で、川越市の場合「一般会計」に「休日急患診療特別会計」「西口土地区画整理特別会計」を加えたもの。人口は、平成12年3月31日現在。

積立金還元融資事業

皆さんが納めた厚生年金や国民年金の資金の一部は年金積立金還元融資事業として、また郵便局の簡易保険や年金保険の資金の一部は簡易生命保険積立金融融資事業として、市町村の事業に融資されています。昨年度、川越市では右記の施設等が融資を受けています。

年金積立金還元融資事業

- 仮称今成保育園建設事業
- 仮称新清掃センター建設推進事業
- 中央公民館改修整備事業

簡易生命保険積立金融融資事業

- 霞ヶ関北小学校建設事業
- 仮称の場地区学習等供用施設建設事業
- 仮称西図書館建設事業
- 公共下水道事業

川越市のまちづくりに必要な人材を求めて

市職員・消防組合職員を募集します

募集人員は、欠員状況等により、変更になる場合があります。
給与・勤務時間・休暇等、詳しくは募集案内をご覧ください。

市職員

職種・募集人員・受験資格

受験資格は、それぞれすべての要件を満たすことが必要です。

事務職Ⅰ(16人)：大学Ⅱ①大学を来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和50年4月2日以降▼短大Ⅱ①短大を来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和52年4月2日以降▼高校Ⅱ①高校を来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和54年4月2日以降。もしくは①高校卒業程度の学力を有する②生年月日が昭和54年4月2日から同59年4月1日まで

事務職Ⅱ(1人)：①精神保健福祉士の資格を有する②生年月日が昭和36年4月2日以降
学芸員Ⅰ(1人)：①学芸員の資格を有するか、来年3月31日までに同資格を取得見込み②大学院で日本美術史を専攻し、修士課程を来年3月修了見込みまたは修了している③生年月日が昭和48年4月2日以降

建築職(1人)：①大学で建築を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和50年4月2日以降
土木職(1人)：①大学で造園を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和50年4月2日以降
化学職(2人)：①大学で化学を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和50年4月2日以降
保健婦(士)職(1人)：①保健婦(士)の免許を有するか、来年春に行われる国家試験で

攻し、修士課程を来年3月修了見込みまたは修了している③生年月日が昭和48年4月2日以降
学芸員Ⅱ(1人)：①学芸員の資格を有するか、来年3月31日までに同資格を取得見込み②大学院で西洋美術史を専攻し、修士課程を来年3月修了見込みまたは修了している③生年月日が昭和48年4月2日以降

建築職(1人)：①大学で建築を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和50年4月2日以降
土木職(1人)：①大学で造園を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和50年4月2日以降
化学職(2人)：①大学で化学を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和50年4月2日以降
保健婦(士)職(1人)：①保健婦(士)の免許を有するか、来年春に行われる国家試験で

同免許を取得見込み②生年月日が昭和50年4月2日以降
薬剤師職(1人)：①薬剤師の免許を有する②生年月日が昭和42年4月2日以降
臨床検査技師職(1人)：①臨床検査技師の免許を有する②生年月日が昭和42年4月2日以降
保育士職(2人)：①保育士の資格を有するか、来年3月31日までに同資格を取得見込み②生年月日が昭和52年4月2日以降

同免許を取得見込み②生年月日が昭和50年4月2日以降
薬剤師職(1人)：①薬剤師の免許を有する②生年月日が昭和42年4月2日以降
臨床検査技師職(1人)：①臨床検査技師の免許を有する②生年月日が昭和42年4月2日以降
保育士職(2人)：①保育士の資格を有するか、来年3月31日までに同資格を取得見込み②生年月日が昭和52年4月2日以降

消防組合職員

募集人員 十七人程度
【受験資格】
①大学・短大・高校を来年3月卒業見込みまたは卒業し、生年月日が、大学Ⅱ昭和50年4月2日以降▼短大Ⅱ昭和54年4月2日以降▼高校Ⅱ昭和54年4月2日以降

【採用試験】
試験日：9月16日(日)
試験会場：北公民館
【募集案内・申込書の配布】
職員課(市役所本庁舎四階)・出張所・南連絡所(アトレ一階)・川鶴連絡所・本川越駅証明センター(西武本川越ペペ二階)で、7月10日(火)から配布します。
問い合わせ：職員課人事係 内線2231

【採用試験】
試験日：9月25日(火)
試験会場：市役所本庁舎五階5A会議室
【募集案内・申込書の配布】
職員課(市役所本庁舎四階)・出張所・南連絡所(アトレ一階)・川鶴連絡所・本川越駅証明センター(西武本川越ペペ二階)で、7月10日(火)から配布します。
問い合わせ：職員課人事係 内線2231

【採用試験】
試験日：9月16日(日)
試験会場：消防組合消防本部
【募集案内・申込書の配布】
消防本部・消防署・分署で、7月10日(火)から配布します。
問い合わせ：川越地区消防組合 消防本部総務課人事教養係 22-0741内線218

第12回 小江戸川越花火大会

7月20日(祝)、午後5時30分～8時50分 伊佐沼公園

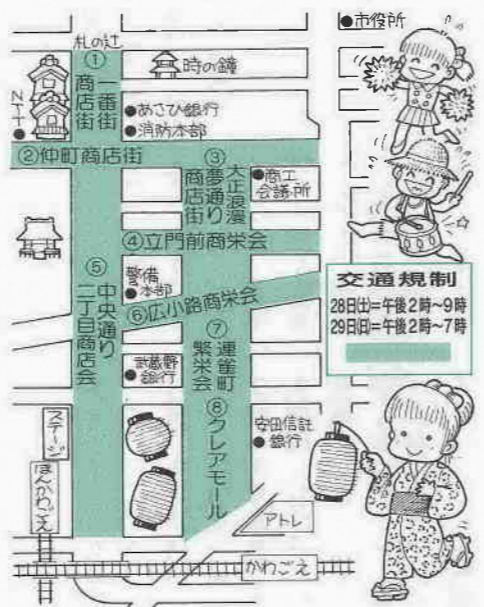


小江戸川越観光推進協議会主催
*天候不良の場合は、7月21日(土)に実施します。
*午後7時20分ごろから花火の打ち上げを行います。
*当日、臨時の直通バスを本川越駅と川越駅から随時運行します(本川越駅から190円▶川越駅東口から170円)。
*当日は、左図のように交通規制が行われます。混雑が予想されますので、安全運転に努めてください。
問い合わせ…川越市観光案内所 ☎46-2027▶花火情報案内(ハローダイヤル) ☎03-5777-8600

第20回 川越百万灯夏まつり 7月26日(木)～29日(日)

時の鐘 歴史を刻む 百万灯 2001 問い合わせ…川越商工会議所 ☎29-1820

- 開会式 28日(土)/午後3時20分～
パレード(県警音楽隊ほか) 28日(土)/午後3時40分～
ふれあいサンパ KAWAGOE 28日(土)/午後4時30分～
みこし 28日(土)/午後5時30分～
大道芸大会 29日(日)/午後2時30分～
川越警察署交通安全教室・尚美学園ミュージックステージ 29日(日)/午後3時～
川越藩火縄銃鉄砲隊演武 29日(日)/午後4時～
お囃子競演会(川越市囃子連合会) 28日(土)・29日(日)
ワッペン福引大会 28日(土)/午後3時～8時
29日(日)/午前10時～午後7時



- 商店街イベントガイド 28日(土)・29日(日)
①一番街商店街 花火大会・ジャンボ輪投げ
②仲町商店街 ヨーヨー釣り・スーパーボールすくい
③大正浪漫夢通り商店街 夢空間(ライトアップ)・ヘリウム風船各日1,000個無料配布
④立門前商栄会 景品付きゴルフパターゲーム・交通安全風船無料配布
⑤中央通り2丁目目黒店会 お祭り子ども広場(29日)・浴衣無料着付け
⑥広小路商栄会 ちびっこ消防体験広場(29日)
⑦連雀町商栄会 チャリティー抽せん会(28日)・写真展
⑧クレアモール 野毛の大道芸・ミニコンサート(28日)・変身衣装パレード&コンテスト(29日)ほか
*天候などにより行事の内容・時間を変更することがあります。

身体障害者の採用試験

【職種・募集人員】
事務職Ⅲ：1人
【受験資格】
すべての要件を満たすことが必要です。
【採用試験】
試験日：9月16日(日)
試験会場：埼玉県川越商業高等学校
【募集案内・申込書の配布】
職員課(市役所本庁舎四階)・出張所・南連絡所(アトレ一階)・川鶴連絡所・本川越駅証明センター(西武本川越ペペ二階)で、7月10日(火)から配布します。
問い合わせ：職員課人事係 内線2231

臨時休業

川越百万灯夏まつりのため、市営駐車場は下記の期間、臨時休業します。
連雀町駐車場・幸町駐車場
7月28日(土)・29日(日)
*7月28日(土)・29日(日)、あさひ銀行川越支店・本川越支店、武蔵野銀行川越支店の駐車場一般開放は行いません。
問い合わせ…商工振興課商工係 内線2723

臨時休業

川越百万灯夏まつりのため、市営駐車場は下記の期間、臨時休業します。
連雀町駐車場・幸町駐車場
7月28日(土)・29日(日)
*7月28日(土)・29日(日)、あさひ銀行川越支店・本川越支店、武蔵野銀行川越支店の駐車場一般開放は行いません。
問い合わせ…商工振興課商工係 内線2723

収入役の選任 (平成13年6月27日付け)

坂口一雄 (笠幡五二一)

監査委員の選任 (平成13年6月27日付け・敬称略)

吉敷賢 (久下戸二〇七)

石川隆二 (新宿町六丁目一五八)

農業委員会委員の選任 (平成13年7月1日付け・敬称略)

岩崎哲也 (吉田新町一丁目二二二)

大河内衛 (木野目一八四〇)

山村健仁 (的場二丁目一七一)

江田俊雄 (中老袋八二二三)

石川良三郎 (菅原町四二二三)

問い合わせ：職員課人事係 ☎内線2231

農薬の空中散布を実施します

水稲の病害虫防除のため、左表の区域の水田耕地で農薬の空中散布を実施します。

*天候により散布時間の延長や日程を変更することがあります。

散布実施にあたっては、危被害防止に万全を期しますので、ご理解とご協力をお願いします。

時間：午前5時～8時ごろ

Table with 2 columns: 月日, 区域. Includes dates like 7/30 and areas like 芳野 (石田本郷を除く).

問い合わせ：川越市病害虫防除協議会 (入間農業共済組合内) ☎35-8711

川越市女性団体連絡協議会がアニメ上映

男性も女性も、一人として、自分らしく生きる。川越市女性団体連絡協議会では、男女共同参画意識を啓発しています。



その一環として、アニメ映画を通し、生きることのすばらしさをお届けします。

主催：川越市女性団体連絡協議会

日時：8月23日(木)、午後6時30分～8時 (午後6時開場)

会場：やまぶき会館

入場料：五百円 (前売りのみ)

定員：先着五百人

申し込み：川越市女性団体連絡協議会 ☎35-3246 (鈴木)

問い合わせ：女性政策推進室 ☎内線2441

しっかりと管理 あなたの空き地

雑草が伸びほうだいになっていく空き地は、害虫の発生やごみの不法投棄等の原因となる可能性があります。

近隣の迷惑にならないためにも、草刈りなどをして、空き地の管理を徹底するようお願いいたします。

市では、草刈り業者の紹介をしています。ご相談ください。

問い合わせ：環境保全課環境衛生係 ☎内線2622



「勤労者住宅資金融資」をご利用ください

市では、雇用労働者(給与所得者)の方が、市内に自分が住むための住宅を取得する場合には、金融機関と協力して、低利のマイホーム資金を融資しています。

融資対象者

(次の条件すべてに該当する方) 同一事業所に二年以上勤務している▼年齢が20歳以上60歳以下で、同居(予定)の親族がいる▼建築確認を受けた新築・増改築・購入である▼購入の場合には、建築後17年以内の住宅である▼新築・増改築の工事着手お

よび購入の場合の引き渡しは、融資決定後に行う▼建築基準法や他の関係法令に適合する住宅である▼融資決定後一年以内に金融機関の融資が受けられる

融資条件

融資金額：最高千五百万円 利率：変動金利(団体信用生命保険付き)。本制度の取扱金

事業融資の貸付利率を引き下げ

中小企業者を対象とした事業資金融資制度の貸付利率が、7月2日受け付け分から左表のとおり引き下げられました。

法などについては、気軽にご相談ください。問い合わせ：商工振興課商工係 ☎内線2723

川越市の事業資金融資制度

Table with 4 columns: 融資制度名, 貸付限度額, 貸付利率(年利), 所要額の七〇パーセントで四千万円以内(自治会は千万円以内)

自分の好きな曲、岩城宏之さんの指揮で聴いてみたいと思いませんか!?

第20回川越市民コンサート 演奏曲目を募集

こととして、20回目を数える川越市民コンサート。これを記念して、演奏曲目を市民の皆さんから募集します。

演奏曲目は、3曲の予定です。市民の皆さんからの応募が多く、演奏可能な曲から選びます。

川越市民コンサートの詳細と曲目の選考結果は、10月10日発行の広報川越に掲載する予定です。

開催予定日 12月9日(日)

指揮者 岩城宏之さん

ソリスト 二村英仁さん (バイオリン)

オーケストラ 読売日本交響楽団

*公演内容については、変更される場合があります。

応募方法...ハガキまたはEメールで、記入例を参考にバイオリン協奏曲(コンチェルト)、交響曲(シンフォニー)のそれぞれ希望する3曲と住所・氏名を明記し、8月10日(金) (必着) までに〒350-8601川越市役所市民文化課市民コンサート係

Eメール=shiminbu@city.kawagoe.saitama.jp

記入例

バイオリン協奏曲

- 1. ブラームス/バイオリン協奏曲
2. メンデルスゾーン/バイオリン協奏曲
3. ビバルディ/バイオリン協奏曲集 [四季]

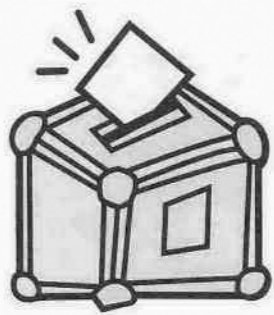
交響曲

- 1. モーツァルト/交響曲第40番
2. ブラームス/交響曲第1番
3. ベートーベン/交響曲第3番 (英雄)

問い合わせ...市民文化課市民文化係 ☎内線2414

未来をつくる、この「一票」

参議院議員通常選挙 埼玉県議会議員補欠選挙



投票日 7月29日(日)
未来のために大切な日。
主役は、一票を投じる皆さんです。
問い合わせ：川越市選挙管理委員会 内線37711

投票できる方

昭和56年7月30日までに生まれ、平成13年4月19日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し川越市の選挙人名簿に登録されている方。

ただし、市外または県外へ転出した方が市内の投票所で投票できる場合(↓市外へ転出した方の投票参照)があります。

■市外から転入した方の投票
参議院：平成13年4月20日以降

に転入した方は、前住所地で投票できます。

■住所で県議補欠選挙のある場合
：平成13年4月20日以降転入した方(同日以降の住所異動は市町村を単位として一回に限る)で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、川越市が発行する証明書か住民票の写しを持参すれば前住所地の市町村で投票できます。

■市外へ転出した方の投票
参議院(県内・外へ転出した方)
：川越市の選挙人名簿に登録されていた方が、平成13年3月29日以降に他の市区町村へ転出した場合は、新住所地の選挙人名簿に登録されるまでの間は、川越市で投票できます。

び29日(日)も発行しますが、市民課(市役所本庁舎一階)のみで行います。
■市外へ転出した方の投票
参議院(県内・外へ転出した方)
：川越市の選挙人名簿に登録されていた方が、平成13年3月29日以降に他の市区町村へ転出した場合は、新住所地の選挙人名簿に登録されるまでの間は、川越市で投票できます。

■市外から転入した方の投票
参議院：平成13年4月20日以降
*住民票の写しは、28日(土)および29日(日)も発行しますが、市民課(市役所本庁舎一階)のみで行います。

新しい投票所入場券

今回の選挙から、投票所入場券が上記のとおり変わります。個々の投票所案内図については、郵送された投票所入場券に明記されています。ご確認ください。

転出した方は投票できません。

■県議補欠(県内他市町村へ転出した方)：川越市の選挙人名簿に登録されていた方(県内の他市町村へ転出した場合、市町村を単位として一回に限る)が、新住所地の市町村の選挙人名簿に登録されるまでの間は川越市で投票できません。

*この場合は、新住所地の市町村で発行する証明書または住民票の写しが必要です。

*住民票の発行については、新住所地の市町村に問い合わせをしてください。

市内転居した方の投票

投票できる方のうち、平成13年7月3日以降に市内で住所を移した方は、旧住所地の投票所で投票することになります。

*川越市の選挙人名簿に登録されている方でも、特別の事情で選挙権を失った方、誤って登録されていた方などは投票できません。

選挙公報

7月28日(土)の新聞朝刊(スポーツ紙を除く)に候補者の氏名・党派・経歴政見などが掲載された選挙公報が折り込まれます。投票の参考にしてください。

新聞を購読していない方、折り込まれていなかった方は、市役所・出張所にありますのでご利用ください。

投票所入場券

参議院選挙と県議補欠選挙は、一枚の投票所入場券で届きます。

■必ず切り離して投票所へ
入場券が届いたら、記載内容を確かめて大切に保管し、投票所へは各自切り離し本人の入場券だけを持参してください。

■入場券をなくしたら
選挙当日、自分の投票区の投票所へ行って、係員に申し出てください。その場で入場券が再発行され、すぐに投票できます。

投票

■投票の順序
1 参議院埼玉県選挙区選出議員選挙
2 参議院比例代表選出議員選挙
3 埼玉県議会議員補欠選挙

■投票用紙の記入
投票用紙には、候補者一人の氏名(比例代表選出は一つの政党名も可)をはっきり記入してください。候補者氏名・政党名以外のことを記入すると貴重な一票が無効になります。

■代理投票と点字投票
参議院議員通常選挙・埼玉県議会議員補欠選挙

不在者投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わって記入します。また、目の不自由な方は点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所係員に申し出てください。投票の秘密は固く守られます。ご安心ください。

レジャーや買い物などで、自分の投票区の区域外にいる▼自分の投票区の区域内、区域外にかかわらず、用務に従事している▼病氣・ケガ・妊娠などのため、歩行が困難であると予想される▼川越市の選挙人名簿に登録されている方が県内に転出したなどの理由で、選挙当日に投票所へ行くことができない場合は、不在者投票を行ってください(投票所入場券が届いていない場合はなくても可)。
■投票の日時・場所・手続き
1 市役所七階7A会議室
期間：参議院 7月12日(木) 28日(土) 県議補欠 7月20日(祝) 28日(土)
2 アトレ六階コミュニティルームA
期間：7月20日(祝) 28日(土)
時間：午前8時30分～午後8時
時間：午前10時30分～午後7時
■指定病院や老人ホームでの不

在者投票

病氣やケガなどで入院している方は、次の病院・老人ホームで不在者投票ができます。

- 埼玉病院 ●川越同仁会病院 ●山仁病院 ●山口病院 ●行定病院 ●赤心堂病院 ●康正会病院 ●三井病院 ●武蔵野総合病院 ●池袋病院 ●廣瀬病院 ●西川病院 ●帯津三敬病院 ●埼玉医科大学総合医療センター ●霞ヶ関中央病院 ●関本記念病院 ●霞ヶ関南病院 ●岸病院 ●南古谷病院 ●川越養護老人ホームやまぶき荘 ●特別養護老人ホーム真寿園 ●特別養護老人ホーム陽光園 ●老人保健施設川越ケアセンター ●特別養護老人ホームすみれの里 ●川越 ●老人保健施設いぶき ●特別養護老人ホームみなみみかぜ ●ケアハウスみなみみかぜ

郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方は、郵便(在宅)投票ができます。次に該当する方は、手帳を「郵便投票証明書交付申請書」に添えて、川越市選挙管理委員会あてに申請してください。

●身体障害者手帳を持ち、両下肢・体幹・移動機能の障害の等級が一級または二級の方。心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の等級が一級または二級の方。

一級または二級の方

●戦傷病者手帳を持ち、両下肢・体幹の障害が特別項症から第二項症の方。心臓・じん臓・呼吸器の障害が特別項症から第三項症の方。

郵便投票証明書を保持している方は、投票日の四日前(7月25日(水)までに証明書を提示して、投票用紙を川越市選挙管理委員会に請求してください。

*投票は「郵送」にかかる期間を考え、早めに手続きをしてください。

開票(即日開票)

参議院議員通常選挙および埼玉県議会議員補欠選挙の開票は、7月29日(日)、即日開票で川越市民体育館において行われます。

開票速報は、開票所前(川越市民体育館正面玄関)で掲示します。夜間に及ぶため、付近の方の迷惑にならないようお願いいたします。

●電話による、投票・開票速報
7月29日(日)、午前9時～午後9時30分

●開票速報
7月29日(日)、午後10時30分～
問い合わせ：0180-994335

65歳以上に介護保険料の通知書を発送

問い合わせ…介護保険課保険料資格担当☎内線2570

■次の通知書を7月10日(火)に発送しました

- 介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書…前年度に続いて特別徴収の方が対象(すべて年金から天引き)
- 介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書…今年度から特別徴収の方が対象(一部納付書納付し、年金天引き)
- 介護保険料納入通知書…普通徴収の方が対象(すべて納付書で納付)

■納付には、特別徴収と普通徴収があります

保険料を、老齢・退職年金からの天引きにより納付する特別徴収と市から送られる納付書で納付する普通徴収があり、それぞれ納付月が決まっています(表1)。老齢・退職年金の額が年額18万円未満、年度途中で65歳になった場合等は、普通徴収です。また、今年度から特別徴収の方は、9月までは普通徴収、10月から特別徴収となります。

(表1) 介護保険料を納付する月(平成13年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-
普通徴収	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-

■保険料の軽減は9月までです

保険料額は、本人と世帯の所得状況により5段階に区分されます(表2)。国の特別対策で、昨年4月から半年間は保険料を徴収せず、同10月からは半額に軽減されてきました。この軽減期間は9月で終了するため、10月以降は本来の保険料を納付することになります(図1)。

■被保険者ひとりひとりに通知します

世帯を単位として世帯主に通知する国保税と異なり、65歳以上の介護保険料は被保険者ごとに算定し、各自に通知します。納付義務も原則として被保険者にあり、夫婦で年金を受給している特別徴収の場合、保険料はそれぞれの年金から天引きとなります。普通徴収の保険料は、被保険者自身の納付義務のほか、被保険者の配偶者および世帯主が連帯して納付する義務を負っています。

(図1) 特別対策による保険料の軽減

介護保険 施行前	徴収なし	本来の保険料の半額	本来の 保険料
	~平成12年4月	同年10月	同13年10月~

(表2) 所得段階別の年間保険料額

段階	対象者	平成13年度	平成14年度
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の場合等	11,700円	15,600円
第2段階	世帯全員が、住民税非課税の場合等	17,600円	23,400円
第3段階	本人は住民税非課税で、世帯のだれかに住民税が課税されている場合等	23,400円	31,300円
第4段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が250万円未満の場合等	29,300円	39,100円
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が250万円以上の場合	35,200円	46,900円

所得段階区分の例

■高齢者夫婦世帯(夫70歳・妻67歳)の場合

① 夫：住民税非課税 妻：住民税非課税	夫=第2段階 妻=第2段階	世帯全員が非課税なので夫婦とも第2段階。
② 夫：住民税課税(合計所得金額300万円) 妻：住民税非課税	夫=第5段階 妻=第3段階	夫は課税があり所得が250万円以上なので第5段階。 妻は非課税だが夫が課税のため第3段階。

■高齢者を含む世帯(母75歳・夫48歳・妻45歳・子20歳)の場合

① 母：住民税課税(合計所得金額200万円) 夫：住民税課税 妻：住民税非課税 子：住民税非課税	母=第4段階 夫= — 妻= — 子= —	母は課税があり所得が250万円未満なので第4段階。 夫と妻は、第2号被保険者(40~64歳)なので保険料は医療保険料とあわせて納付。 子は被保険者でないので保険料なし。
② 母：住民税非課税 夫：住民税課税 妻：住民税非課税 子：住民税非課税	母=第3段階 夫= — 妻= — 子= —	母は非課税だが世帯に課税者(夫)がいるので第3段階。 夫・妻・子は、①に同じ。
③ 母：住民税非課税 夫：住民税非課税 妻：住民税非課税 子：住民税非課税	母=第2段階 夫= — 妻= — 子= —	世帯全員が非課税なので母は第2段階。 夫・妻・子は、①に同じ。

国民健康保険税(国保税)の納税通知書を発送

問い合わせ…国保医療課国保収納係☎内線2477



■納税通知書を7月10日(火)に発送

国保税の納税通知書は世帯主の方が国保に加入・未加入にかかわらず、世帯主あてに送付しています。加入者氏名・加入月・年税額については納税通知書に記載してありますので、確認してください。

■国保税(医療保険分と介護保険分)算出の基礎

医療保険分・介護保険分共に、所得割と均等割の合計となっています。所得割額は、前年中の所得を基に計算します。均等割額は加入者の人数により計算します。そして、算出した医療保険分・介護保険分を合わせた額を国保税とします。

賦課限度額は医療保険分が48万円、介護保険分が7万円。合計の賦課限度額は55万円となります。

国保に加入している皆さんの、ご理解とご協力をお願いします。

■納付期別は年8回

今年度から納付期別は年8回で、納期限は次のとおりです。納期限までに納めてください。

- 第1期=7月31日(火)▶第2期=8月31日(金)▶第3期=10月1日(月)▶第4期=10月31日(水)▶第5期=11月30日(金)▶第6期=来年1月4日(金)▶第7期=来年1月31日(水)▶第8期=来年2月28日(水)

■国保税の軽減と減免

所得が少ない世帯は、国保税(医療保険分・介護保険分)の均等割額が軽減されます。

- ・世帯の所得の合算額が33万円より少ない…6割軽減
- ・世帯の所得の合算額が33万円+(24万5,000円×世帯主を除く加入者数)より少ない…4割軽減

この軽減措置は、申告された所得で判定します。世帯の中に未申告者(扶養されている方は除く)がいると判定できません。国保加入者は所得の有無にかかわらず、申告してください。

また、災害により損害を受けた世帯や、病気などで前年に比べ所得が著しく減少した世帯は、申請により国保税を減免できる場合があります。

■国保税の算出方法

①医療保険分…国保に加入している、すべての方が対象

●所得割額(前年の所得から算出される税額) = (総所得金額 - 基礎控除33万円) × 7.8%

給与所得者は2万円を、65歳以上の年金受給者は17万円を、基礎控除のほかに控除します。

●均等割額(世帯の国保加入者の人数から算出される税額) = 被保険者1人につき年9,600円

②介護保険分…国保に加入している、40歳から64歳までの方が対象

●所得割額(前年の所得から算出される税額) = (総所得金額 - 基礎控除33万円) × 1.0%

給与所得者は、基礎控除のほかに2万円を控除します。

●均等割額(世帯の国保加入者のうち、40歳から64歳までの人数から算出される税額) = 被保険者1人につき年7,600円

*総所得金額とは、給与所得者の場合、給与所得控除後の金額をいいます。

国保税の計算例

国民健康保険税 = ①医療保険分 + ②介護保険分 (100円未満切り捨て)

	所得割額	均等割額	計	年税額
Aさん(38歳) 給与所得者 前年中の所得400万円	① {400万円 - (33万円 + 2万円)} × 7.8% = 284,700円 ②年齢が40歳未満のためかかりません	9,600円 0円	294,300円 0円	294,300円
Bさん(48歳) 自営業者 前年中の所得450万円	① (450万円 - 33万円) × 7.8% = 325,200円 ② (450万円 - 33万円) × 1.0% = 41,700円	9,600円 7,600円	334,800円 49,300円	384,100円
Cさん(65歳) 公的年金受給者 前年中の所得150万円	① {150万円 - (33万円 + 17万円)} × 7.8% = 78,000円 ②65歳以上のため、介護保険料は国保税と別に納付します	9,600円 0円	87,600円 0円	87,600円

未来に萌える歴史のまち

＊第二次川越市総合計画後期基本計画は、政策企画課・図書館・公民館・出張所等でご覧いただけます。
問い合わせ先：政策企画課政策担当 ☎内線2113

今回は、第一章「保健・医療・福祉」について、前期基本計画からの変更点を中心に紹介いたします。

①わかりやすい窓口を目指して

健康や生活の支援を行う制度には、さまざまなものがあります。それらの申請手続きが簡単で、また受給可能な各種サービスの案内を総合的に提供できるように、保健・医療・福祉に関する総合的な情報ネットワークシステムの構築を進めています。システムの稼働にはもう少し時間がかかりますが、気軽に利用できるわかりやすい窓口を目指します。

②高齢社会に対応します
一人でも多くの高齢者が、住み慣れた地域や家で安心して暮らせるようにお手伝いします。介護が必要な方には、介護保険サービスに加え、訪問指導や配食サービスなど、ひとりひとりの実情に合ったサービスを提供。また、高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援するとともに、介護状態への移行を予防

③次代を担う子どもたちのために
高齢社会を支え、活気と思いやりで満ちた社会を築くためには、次代を担う子どもたちが健康やかに成長できるようにままづくりを進める必要があります。少子化対策
安心して子どもを産み、健康やかに育てることができるよう、保育園と幼稚園の連携を図るとともに、多様な保育サービスの提供に努め、働きながら育児をする保護者を支援します。さらに、育児の不安や悩みをこたえする子育て電話相談や子育てに関する啓発活動を推進。社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めます。



青少年への働きかけ
青少年が社会とのかかわりを通じて、豊かな人間性や多様な個性をばぐぐんでいけるよう、

④ノーマライゼーションを推進
障害のある人もない人も、高齢者も若者も、共に暮らし、共に生きていけるような社会を築いていくことです。そのため、障害者の雇用・就労の促進を始め、駅や道路など公共的な場所への点字ブロックの設置や、歩道段差の解消など、あらゆる分野に福祉の視点を取り入れ、障害者の社会参加を支援します。

⑤健康づくりを支援します
平成十五年四月の中核市への移行に合わせ、市立保健所を設置します。これにより、これまで県と市が分担していた保健予防・環境衛生・食品衛生などに関するサービスを市が総合的に実行できるようになり、保健センターと連携して、健康づくりをより身近なところで支援できるようになります。

市民が創造するまち 11

都市計画課都市景観係 ☎内線3215

課題を整理し、解決策を探ろう

ワークショップをしてみましょう。まず、何のために行うのかを整理します。目標が定まっていなくて、そのうち何のためにワークショップを始めたのかわからなくなってしまうことがあります。

また、ただ話し合うだけではなく、思いついたことや気づいたことなどを、簡潔なことでカードに書き込むとよいでしょう。そのカードを内容ごとに分類すると、課題が明らかになってきます。

次に、地図を持って町に出かけましょう。タウンウォッチングといえます。今まで何気なく見ていた町を意識して見ると、気づかなかつたところが見えてきます。また、グループで議論しながら見て歩くため、自分と異なった視点があることもわかります。町で見つけたこと、感じたことを地図に記入したり、カード化したたりしてまとめていきます。写真を撮るのも、視覚的な手がかりになるでしょう。

ここまできると、問題点がいま明らかになるとともに、自分たちがどのような方向が見えてきたら、目標を実現させるための方策の検討に入ります。

まちづくりに関しては、さまざまな行政の制度があります。どんな制度が当てはまるのかを比較検討し、どれが活用できそうか探ってみましょう。他の地区がどんな方法でまちづくりをしているのかを学ぶのも参考になります。

同和教育シリーズ 路地裏の人権 ⑩

生涯学習課同和教育係 ☎内線2841

このシリーズは、平成十二年二月に読売新聞社編集局管理部長・田中正人さんを迎えて行った人権・同和教育講演会の要旨をまとめたものです。

人間の安全保障の時代

人権の文化などと、何やら難しいことをお前は言い始めているじゃないかと思われるかもしれません。けれども、これまた路地裏的に考えてみますと、きわめて身近なことだと思えます。

人権の文化といっても難しいことではありません。路地裏的に考えたら、ひとりひとりの心の中に差別しない意識がはぐくまれてつあり、いろいろなところで時々かもしれないけれども、人権の畑を耕すくわがひとりで入られるようなことがほんとうにあたりまえになる。それが自然に広がっていくことが、人権の文化がはぐくまれることではないかと思えます。

そして、この人権の文化をはぐくむことこそ、ほんとうにこれからは私たちがひとりひとりが、人間のあり方として考えていかなければいけない大きなテーマだと思えます。二十一世紀は、人権の世紀だとよくいわれます。人権がこれからの国際社会のキーワードなんだともいわれています。でも、そう

文化をはぐくんでいかななくてはいいけないんだ、ということではないです。私は、もうそろそろ、この人類が住んでいる地球上で互いの存在と意志を第一に考える、つまり人間が生きていることを最大課題として、みんなが考える最大の課題になったのだと思っています。

人間の安全保障というところ、ちょっと違和感があるかもしれないですね。安全保障ということばは、軍備だけというふうには、つい思われてきました。でも、そんなことではないですね。たまたま日米安全保障といわれているから軍備だけのイメージが強いのですけれども、安全保障ということばは、

人間が平和に、安全に暮らせる。そういう社会があたりまえのよう障が最大テーマになる時代。これからは、そういう時代なんだと思えます。

同和教育シリーズ／ハロ―姉妹都市／自治会活動から

Hello! ハロ―姉妹都市

小浜市

市制施行から五十年、小浜市

六月九日、小浜市文化会館で、市制施行五十周年記念式典が開催されました。この式典に、川越市を代表して舟橋功一市長と栗原賢一市議会議長が出席。式典では、川越市のことが映像で紹介されました。また、合唱や女優の星野知子さんの講演も行われ、大盛況となりました。

小浜市では、今後七月三十一日(火)八月一日(水)に「若狭マリンピア二〇〇二」が、十月七日(日)には「若狭小浜大漁市」が行われるなど、たくさんさんのイベントが実施される予定です。

また、市制施行五十周年を記念して、市民憲章を制定。「私たちの小浜市は、日本ではじめて象が来たまちです。



式典で祝辞を贈る舟橋市長

水と魚や野菜が一番うまいまちです。京や奈良の都へ文化を伝えたまちです……」というユニークなものになっています。

この記念式典と市民憲章は、市民と職員からなるプロジェクトチームが検討し、提案したものが原案となっています。小浜市では、昨年十五のプロジェクトチームを作り、百八十人(市民百三人・職員七十七人)が参加。中でも「御食国・食のまちづくりプロジェクトチーム」は、日本でも珍しい「食」をキーワードにしたまちづくりを進めています。これは、小浜が古代から朝廷に食材を提供する「御食国」であったという歴史と、現在でも、カキやフグといった海産物や若狭牛などおいしいものがたくさんあることを生かしたものです。

暮らし広がる地域のわ

「協力します」で進むまちづくり

区・町会時代から34年にわたり「自治会長」を務める高橋初男さん(80歳)。小ヶ谷自治会は、昭和42年から今日までに世帯数が5倍に増え、地域の様子も変わりました。その間、川越水上公園や道路拡幅で行政と地域の間立ち、時間と手間のかかる調整役を果たした高橋さん。「地権者を始め、皆さんの協力があるからできたこと」と当時を語ります。これからは変化する地域。個人旅行でも訪問地を参考に、将来のまちづくりを考えることが多いそうです。

暑くなると「水上公園」が恋しいですね

自治会活動から



暑くなると「水上公園」が恋しいですね

びみり処理がパンチ

環境業務課管理係 内線2633-1

新聞紙が持ち去られてパンチです！

ならわれた新聞紙

平成八年度から市内全域で行われている紙類の分別収集。皆さんの協力で、市の収集と集団回収を合わせ年間一万五千トン以上の紙類が燃やされることなく再生に回り、ごみの減量・資源化に効果を上げています。

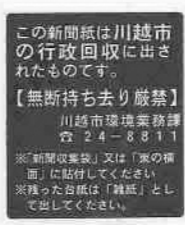
しかし、皆さんがリサイクルのために出した紙資源を勝手に横取りする業者が、収集開始当初から現れました。回収日の早朝、トラックで新聞紙だけ持ち去ってしまうのです。市の回収委託を受けていない業者と見られ、市民からの通報もたくさん寄せられています。また、マスキミなどに取り上げられ、社会的問題にもなっています。こう



いった一部の業者の行為は、資源化に協力する市民と行政の信頼関係に影響を及ぼすほか、収集の円滑・適正な推進にも多大な支障をきたします。市では、早朝パトロールを行ったり、問題の業者に直接指導を行ったりと、防止対策を実施しましたが、依然としてあとを絶ちません。集積所に出されたものは所有権が明確でなく、持ち去っても盗難とはなかなかいえません。そのため、こうした持ち去り行為に対しては、適切な法的措置をとることが困難です。これには、各自治体でも頭を悩ませています。

横取り業者にパンチ！

そこで、自衛策として平成十二年度の一部の地域で、新聞紙に「市の行政回収に出されたもの」である旨のステッカーをはり、早朝収集を実施。実施地域での効果は大きく、回収量も



警告ステッカー

は、希望する方にも環境業務課で配布しています。しかし、横取り防止には、元の集団回収を利用するのが何より効果的。看板を立てたり、見張り役を置いたりするとより有効です。市の回収は補助的に利用するとよいでしょう。今後持ち去り防止対策に努力していきますので、皆さんのご協力をお願いします。



せつかく出したのはな... 横取りされないように考えないとね！

Your health

健康アドバイス アレルギーにこっぴつ

最近、アトピー性皮膚炎や花粉症、ぜん息などのアレルギー疾患が増加しています。その背景には、排気ガスなどの環境汚染や大気中の多量の花粉、密閉度の高い家屋が増えたことによるダニの充満、ストレスの増加などがあるといわれています。では、アレルギーはそもそもどのような仕組みで生じるのでしょうか。

人間の体には、外から侵入してきた異物から健康を守るという「免疫」という働きがあります。時としてその外敵に対して過剰に反応し、皮膚のかゆみや炎症、せき・くしゃみなどを引き起こしてしまうことがあります。これがアレルギーです。



そのアレルギーを起こしやすい体質の方がいますが、このような方も、外敵（アレルゲン）に接触しなければ、発症しません。ですから、アレルギーを起こさないためには、何がアレルゲンになっているのかを見つけ出し、その侵入経路を断つことが重要といえます。

アレルギーは、アトピー性皮膚炎などではアレルゲンが複数であることが多いです。最近ではドラッグストアによる皮膚のバリア機能の低下など、アレルギー以外の側面が重要視されています。ですから、ダニの発生しやすいぬいぐるみやペットを家の中に置かないなど、アレルゲンの回避も必要ですが、それ以上に十分なスキンケアは欠かせません。いざれにしましても、アレルギー疾患は体質に関連することが多いため、その改善には薬による治療だけでなく、住んでいる環境を整備したり、日常生活を改めるなど、症状を上手にコントロールして、長期間病気がつきあつていく心構えが必要です。

川越市医師会・仲弥さんから原稿をいただきました。

総合保健センター 健康増進課成人保健係 ☎29-4124

消費生活レポート 81

不要なダイレクトメールの断り方

「必要のないダイレクトメールがたくさん来て困る」という相談が寄せられています。こうした郵便物を断るには、次の方法があります。

MPS (メール・プレファランス・サービス) 制度

現在2つの協会が実施している制度です。ハガキに「MPS制度を利用します」と書いて、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、それぞれの協会あてに送付します。この制度の利用は個人単位なので、家族全員分を止める場合は各自申し出が必要です。転居時も再登録が必要になります。また、各協会に参加していない業者・参加していてもMPS制度に登録していない業者からのものは止めることができません。

あて先...〒106-0041東京都港区麻布台1丁目9-14A・H-1ビル4階(株)日本ダイレクト・メール協会MPS係 ▶ 〒105-0011東京都港区芝公園3丁目4-30第32森ビル(株)日本通信販売協会MPS係

受け取り拒否

郵便物の場合は、「受取拒否」と記入した紙に受取人が署名押印し、郵便物にはり付けてポストに投函します。ただし、開封してしまった封書や特別送達郵便物の受け取り拒否はできません。小包や宅配便などの場合は、配達時に配達員に受け取り拒否を申し出ます。ただし、受領書に押印・サインをしたり、開封したりすると、返送は有料となります。拒否された郵便物や荷物は差出人に戻されるので、差出人である事業者を受取人の意思を伝えることとなります。

*参考資料：国民生活センター発行「たしかかな目」2001年7月号

生活情報センター ☎26-7476 (商品や契約などに関する相談専用)

相談日...月・水・木・金曜日、午前10時30分～午後4時30分

問い合わせ...生活情報センター (協田町105・アトレ6階) ☎26-7066

防災シリーズ 災害に備えよう

防災課防災担当 ☎内線2241

風水害に備えて

これから秋にかけては、台風や大雨が心配な季節です。市では、いざというときに迅速な対応ができるよう、五月二十一日に川越運動公園で応急水害対策訓練を実施しました。市職員と防災ボランティアの三百三十三人が参加。水



害が発生した場合を想定し、土のう作り・排水ポンプ操作・情報伝達などの訓練を行いました。皆さんの家庭でも、台風や大雨などの気象情報には十分注意し、適切な対応ができるようにしましょう。気象庁では、大雨により想定される災害に際して、大雨および洪水の注意報や警報を発表しています。一覽表にしましたので、参考にしてください。

主な注意報と警報 (埼玉県南部地域)

大雨	注意報	1時間雨量30mm以上・3時間雨量50mm以上・24時間雨量60mm以上の降雨により、被害が予想される場合
	警報	1時間雨量40mm以上で総雨量が120mm以上・3時間雨量80mm以上・24時間雨量150mm以上の降雨により、重大な災害が起ると予想される場合
洪水	注意報	1時間雨量30mm以上で総雨量が60mm以上・3時間雨量50mm以上で総雨量が60mm以上・24時間雨量80mm以上で、河川の増水はらん等により被害が予想される場合
	警報	1時間雨量40mm以上で総雨量が120mm以上・3時間雨量80mm以上・24時間雨量150mm以上で、洪水により重大な災害が起るとおそれがある場合

市民に役立つ 国際交流室

国際交流室

今年度の組織改正により新たに設置されました。国際化推進業務と、姉妹都市交流業務を担当しています。

平成十年度に策定した「川越市国際性のある人づくり・まちづくり基本計画」に基づき、地域の国際化施策を総合的に推進。また、姉妹友好都市である棚倉町(福島県)、小浜市(福井県)、オッフエンバツハ市(ドイツ連邦共和国)、セーレム市(アメリカ合衆国)との交流事業を実施しています。

現在、川越駅東口に来年七月完成予定の複合施設内に、国際交流センターを設置する準備を進めています。このセンターでは、外国籍市民、一般市民を問わず気軽に国際交流を図ることができます。さらにインターネットによる情報収集や、各種講座・研修会・外国籍市民相談等が開催できる施設として、地域の国際化の拠点となる予定です。



Q 入間川の平塚橋付 近の河川改修工事が終わつたあと、中州ができて... あの中州には、何か意味があるのでしょうか？

A 河川工事を行った国土交通省荒川上流工事事務所に話を伺いました。

川の水がそのままだと、工事ができません。そのため、工事中は一時的に土を盛って、川の流れを変えていきました。それが工事終了後も残って、中州になったそうです。これを撤去しようとする景観が損なわれます。また、人があまり入れない中州のような場所を作ること、小さな動物植物を守ることができず、生態系や自然に配慮して、そのままにしてあるとのこと



でした。実際に平塚橋付近に行ってみると、たくさんの鳥の音が聞こえます。これも中州の効果なのかもしれません。最近では、動物植物のために人工的に中州を作ることもあるそうです。宅地化などで自然が減っていく中、川辺は野生の生き物にとって大切な場所。ゴミは持ち帰るなどして、こうした自然を守りたいものですね。

おしゃべり倶楽部 148 気楽木

ヤマモモ



かわいらしい実のなる木があるという話を聞き、由中藤衛さん(小堤)の家を訪ねました。「植えてから20年はたっていると思います」と案内された庭先には、赤い実を付けた高さ6mほどの木。山に自生する木で、赤紫色に熟す果実が桃を連想させることから「山桃」と名付けられたといひます。でも、実際の実はモモとはずいぶん違った雰囲気。大きさは直径2cmくらいで、表面はぶつぶつしています。赤い色はいかにもおいしそうですが、「黒っぽくなったところが食べごろ」なのだとか。また、ジャムやお酒にすると、いっそう楽しめるそうです。お土産にいただいた枝の中で、一番色づいた実をおそろおそろ口元に運ぶと、驚くほど鮮やかな独特の香り。酸味もありますが、思ったほどではありません。初めて食べたヤマモモは、「さわやかな初夏の味」でした。

みんなの作文



楽しいプール

南古谷小学校四年

飯盛まみ



「上手に泳げるようになりたいなあ。」と思い、スイミングを習う事になりました。だつて、学校のプールでも、みんなうまくていつつぬかされちゃうからです。けど、一人でバスに乗って、一人で習うのは心細いので、お友だちといっしょに習う事にしました。お友だちはすぐみつかつて、通うプールも、お母さんと、わたしたちの相談で、すぐ決まりました。

たのでテストに合かくして、次のクラスに行つてしまつたのです。「やつたあ合かくだ、うれしい。」と、その子は言つていたけど、わたしは、うれしいようないでしな悲しいような気持ちでいっぱいでした。せつかくいっしょに習えると思つて始めたのに、ちがうクラスになつちやつたら意味がないからです。けど、わたしもがんばつて、その子においついて、またいっしょのクラスになりたいです。そして今度はわたしが「やつたあ合かくだ、うれしい。」と言いたいです。*ふりがなは広報室で付けました。

短歌

四元仰・選

古い深み病みつつかれば無聊にて「茂吉言行」読みかえしおりいくつもの職の病に苦しみつ癒ゆることなき父を哀れむさわやけき五月の日ざしさけながら雪塚稲荷の前に友待つ草木にも拒否反応のあるらしく菜は植えし土になじまず逢いたくて逢いたくてあいに幼児と三日過ごせば別れのかなし建築の槌音止みて夕暮の庭にかすかに馬酔木の揺るるわれの帰りを駅に待ちあひし幼児も一児の父となる日の近し街路樹にたわわに実るオレンジの香りがぐわしコルドバの街水蓮の丸葉水面に立ち上り五月の日ざしさながらに吸う武甲山朝の光に輝きてするどき傾斜ひときわ目立つ

俳句

石川俊一・選

遠き日の汽車の煙や麦の秋湘南の海を遠目に立夏かな山内の稚児行列や若葉風葉桜やリュックにゆれる鈴の音温泉や五月の昼の老の顔木もれ陽の庭のおちこち若荷の芽診療の待合室のあやめ濃し山道の若葉あふれる樹々の精霧峰樹々わたり啼くほととぎす掘り割に影を落して花すみれ

川柳

山崎凉史・選

貸し借りが無いから家計簿が元気同窓会夢とほやきが入り混じり見返りを求めぬ汗の良い笑顔ライバルに心の糧をもらい受けご近所へ一寸が長い昼下がり自然主義速い話が草だらけまだ当てにされて嬉しい母の自負古いの愚痴そうかアハハといなされる微笑んだ皺に歴史が垣間みえ赤いシャツ着て若者の輪に溶ける

ゆきゆきシルバー

子どもたちの喜ぶ顔が元気のもと

高山智子さん(73歳・郭町二丁目) 愛川比沙子さん(65歳・岸町一丁目)



高山さん(左)と愛川さん(右)

児童センターこどもの城で、相談員をしている高山さんと愛川さん。でも、こどもの城に「相談室」はありません。「相談室で待っているのではなくて、なるべく自然体で話したいから」「子どもや親といっしょに遊ぶ中で、ぼろりと出てきた本音を吸い上げて受け止めるのが私たちの役目」と二人。とにかく、遊びを通じてかわかることが基本だそうです。乳幼児を担当している高山さんは、遊びに使うものを必ず自分で作るそうです。手作りの指人形やパネルシアターは、思わず触りたくなってしまう温かみがあります。こども館が開館した当時から児童センターの相談員としてかかわるほか、ボランティアとしても活躍している愛川さん。子どもがこころを来ている子がお母さんになつて、うれしそうに子どもを抱いてくることもあるそうです。子どもと遊ぶには体力も気力も必要。その力はどこからわいてくるのか尋ねると、「子ども分だけ反応が返ってくる。子どもの喜ぶ顔を見ると、もつと頑張ろう、っていう気になるんです」ということば。むしろ子どもと過ごすことこそが、二人の元気の秘けつのようなようです。「健康に気を付けて、自分ができることがある限りやっていたい」と言う高山さんと、「子どもにかかわるボランティアを続けていきたい」と言う愛川さん。よく声を出して笑い合っている、その明るい声が二人をいっそう輝かせていました。

募集要領 毎月末日締め切り(9月掲載分は7月31日必着)

- 募集作品 かい書で明記(鉛筆書き不可)し、すべての漢字にふりがなを付けてください。短歌部門=当季雑詠3首(現代かなづかい) 俳句部門=当季雑詠2句(新かなづかいと旧かなづかいの別を明記) 川柳部門=雑詠3句(現代かなづかい) ●応募規定・方法 市内在住の方、未発表・創作のもの。作品は返却しません。小中学生、高校生歓迎。*掲載にあたり、選者が手を加える場合があります。ハガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、郵送。あて先...〒350-8601川越市役所広報室



三代ニューカレドニア旅する 三木美智子さん (60歳・月吉町)

成田より直行便で8時間30分。ヌメアのトントウタ国際空港に到着。ヌメアはフランス的な不思議な魅力のある町です。翌日は「天国に一番近い島」憧れのウエア島へ……。時間ごとに刻々と色を変えるエメラルドグリーン海、限りなく続く雪のように白いパウダーサンドのビーチ。期待を裏切らない本当に美しい島でした。

孫たちは、白い砂と貝を拾い、思い出作りをしていました。アンスパタからタクシーボートでカナール島へ、またアメデ島ではグラスボートで美しいサンゴや色とりどりの魚たちとたわむれ、高さが56mも続く、らせん階段の白い灯台。頂上まで登り、灯台の白さに負けない360度広がるパノラマの素晴らしいビーチを堪能。夕日に海がピンクに染まる美しさは、格別です。

日本の観光客には、ほとんど出会わない7日間の満ち足りた日々を過ごしました。旅には常にロマンがあり、心をもなごませ、またリフレッシュさせてくれます。嫁と孫と私、三代代仲よく楽しい旅が数々できまそう願っています。

イラストコーナー



いわたりゆうた おがや
岩田竜太 (13歳・小ヶ谷)

募集 「旅の空から」(400字程度)
「イラストコーナー」
〒350-8601 川越市役所広報室

まちのできごと 109パレット

川越市の面積は109.16km²

体にいい汗、かいていますか



力を合わせてボール運び(6月3日)

川越運動公園陸上競技場で第8回ふれあいスポーツフェスティバルが行われました。小学校区で各種目を競い、昼には市剣道連盟・市なぎなた連盟の演技、サッカーのゲーム、雨天用走路では体力測定に挑む姿が見られました。自由広場ほかではグラウンドゴルフも行われ、好天に恵まれた1日、2,500人を超える参加者は元気に汗を流しました。

よい歯は、一生の宝物です



歯を大切にしないと歯がまん、花

川越市歯科医師会・歯科衛生士会・歯科技工士会の協力により、6月3日、歯ッピーフェスティバル2001が行われました。会場の総合保健センターは、子どもから高齢者まで、大切な歯について考える催しがいっぱい。フッ素塗布では子どもたちがさまざまな表情を見せ、指の型取りでは歯の型を取るアルギンサンに興味を示す様子が印象的でした。

平面注水を加えた新型ノズルを考案



試行錯誤で手作りした微妙な形が特徴

川越地区消防組合の内田多加直消防士の研究した新型ノズルが文部科学大臣賞を受賞しました。これは、従来のストレート、噴霧に平面注水を加え、火災現場で類焼のほか消火・避難のときに熱や煙を防ぐ水の幕をはることができるものです。内田さんは「現在は手作りの1つですが、製品となって普及すれば、消火活動に役立ちます」と言います。

「イマジン」をBGMに植樹式



ジョンの精神を受け継いで世界平和を

山田中学校の矢島利哉教諭がジョン・レノン・ミュージアムのどんぐりを育てたいと思い立ったことから、かつて平和のシンボルとして行われたどんぐりイベントが復活。同中学校3年1組の生徒が自主的に実行委員会を作り、6月22日に「イマジン」の流れる中、オノ・ヨーコさんから贈られたどんぐり(ナラ)の苗木を植え、平和を願いました。

ママさんバレー「BEAT」全国大会へ



BEATの皆さん(高階西小学校体育館)

第32回全国家庭婦人バレーボール全国大会に高階地区のBEAT(ビート)が出場することになりました。選手にとって機会が一度だけの同大会。石川晃代主将は「自分たちのやってきたことを発揮し、一戦一勝が課題です」と言います。週2回の練習は、子どもたちもいっしょ。7月26日から東京体育館で行われる大会までもう少し「ママ頑張れ！」

「放てー」
かけ声とともに火縄銃の音が川越駅西口に響きました。川越藩火縄銃鉄砲隊保存会の創立五周年を記念して六月十日に行われた古式砲術演武。甲冑姿の武者が出現した駅周辺に時間を越えた世界が広がりました。同会は、甲冑を着た火縄銃の演武により川越をアピールすることを目的に平成九年に発足しました。例年、小江戸川越春まつりの開会式に参加していますから、ご存じの方も多いためか、現在、会員は五十五人。二十二丁の火縄銃を持ち、常時その半数以上の規模で隊列を組み、演武することができま

「入会すれば、すぐに銃が撃てますか」と尋ねられるそうですが、「一年以上つきあい、会員になった後、任せられるか判断しています」と寺田さん。火縄銃を扱うため社会的信用を重んじ、行事当日は、たばこ酒を禁じるほか、交通安全に努めるなど厳しきもあります。正会員になると行事で用いられる「官名」がつき、寺田さんは「図書助」。これは、記者当時の司馬遼太郎さんが命名したものだそうです。会員の官名は、時代考証を学び、武鑑収集家でもある寺田さんが各人にゆかりのあるものを参考に副代表の谷嶋敏雄さん・戸田周一さんは、それぞれ内匠允、大炊允などのように決めています。

これまでに同会には四十枚を超える感謝状が贈られています。それらは、川越に貢献してきたあかしともいえます。行事、指導、甲冑の修理などから交流する団体等も多く、記念演武に参加した旧仙台藩主伊達家第十八代当主の伊達泰宗さんもその一人です。今後は、姉妹都市・友好都市の小浜市(福井県)・棚倉町(福島県)のほか、水戸市・和歌山市で演武していることから、残る徳川御三家の名古屋市、そして、日光市で披露することが目標になっています。寺田さんは二十七キロの甲冑をまとい、会場を動き回っていました。出陣式、演武では、むやみに会場を横切る人を一喝する場面がありました。周囲の状況を考えない行為を注意するところに真剣さが感じられます。演武の後に式典があったため、翌日に広場を清掃。演武後のほうがきれいになっているところに武人のたしなみのようなものがあり、それは大切なものを感じられました。



川越藩火縄銃鉄砲隊、参る



古式銃は「放て」が合図になります



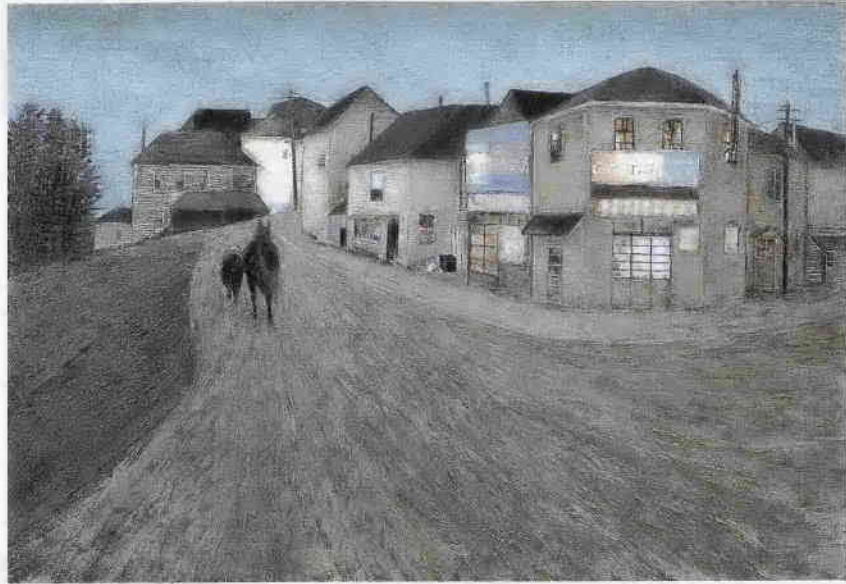
川越藩火縄銃鉄砲隊保存会(本丸御殿)



寺田図書助代表

風の渡る大地

16



道 - 北国の町角 100F 1974

北海道を描いた一九七〇年代中ごろの作品には、欧州と共通するモチーフが見られます。しかし、欧州に比べて北海道の町並みは変化が著しく、一九七四年の取材では、あまりの移り変わりに憤りを感じます。体調を崩し、渡道が四月下旬になったため町には雪がないのは同年の特徴。それは、欧州を思わせる要因にもなりません。後に「この作品の辺りも、今、この姿はない」と記した相原さん。その「風景」は、静かに町の変化を見守っているようです。

とんくり

編集日記

明治21年(1888)に公布された市制により、翌年4月に39市が生まれて以来、市の数は増え、現在、全国に約670の市があります。誕生から113年2か月の市(28市)もあれば2か月のさいたま市もあります。人口では約335万人の横浜市から約6200人の歌志内市まで、面積では1,231.13km²のいわき市から5.10km²の蕨市、市名の表記では最長のひたちなか市、最短の津市など、さまざまです。また、政令指定都市、中核市のように国・県の権限を委譲されている市もあります。全国一市の数が多い埼玉県(41市)で大正11年(1922)、最初に市制を施行した川越市は、来年、80周年を迎えます。そのテーマが「歴史と未来のハーモニー かわごえ80」に決まりました。異なるものが会おうと何かが生まれるもの。先人から受け継がれてきた、豊かな文化・歴史・自然を持つ川越を継承し、未来に向けて発展させ、さらに魅力のあるまちにしていいため、心・英知・力を合わせていきたいものです。

TV わが街川越 番組ガイド



並木のクス (県指定天然記念物・並木)

樹木探訪
緑のまぶしい季節。川越市内にある大きな樹木を訪ね、自然とのかかわりを考えます。地域を見守り、長い時の流れを生きてきた樹木は、私たちの心をいやしてくれる存在であるように感じます。

テレビ埼玉 (38ch)

7月21日(土)／午前8時30分～8時40分

7月22日(日)／午後4時40分～4時50分 (高校野球県予選放送のため変更)

川越ケーブルテレビ (15ch)

7月20日(祝)まで *7月21日(土)からは「わが街川越20年のあゆみ」を放送予定です。

午前9時30分～・午後0時30分～・午後5時30分～・午後8時30分～・午後11時30分～

テプコケーブルテレビ (9ch)

7月22日(日)～28日(土)

午前6時30分～・午後0時30分～・午後4時30分～・午後7時30分～・午後9時30分～

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。